

# 近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期)

【概要版】(案)

## 人口ビジョン

2060年(令和42年)に人口7万人程度を維持

## 計画期間

3年間(2021(令和3)年度 ~ 2023(令和5)年度)

## 基本的な考え方

内発的発展による持続可能なまちづくり

### 【施策内容】

## 基本目標1. 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

【数値目標】完全失業率(国勢調査結果)  
(基準値)2015(H27)年 ⇒3.7% (目標値)2025(R7)年 ⇒3.5%  
※計画終期から直近となるR7年実施予定の国勢調査結果を用いる

主な施策		KPI(重要業績評価指標)
①農業・水産業の推進	(1)強い農畜水産業の構築 (2)新規品目導入に向けた取組支援 (3)農畜水産業の経営安定化と生産力の向上、多様な担い手の育成・確保 (4)6次産業化の推進 (5)水郷ブランド農産物等のPR (6)農業水利施設の保全更新 (7)森林の保全	・1経営体あたりの経営耕地面積 2015(H27)年:2.17ha ⇒ 2023(R5)年:2.38ha ・農業算出額:2015(H27)年 820千万円 ⇒ 2023(R5)年:902千万円
②商工業の振興	(1)経営支援の充実 (2)地域経済牽引企業の支援 (3)生産性の向上 (4)地域資源の活用による地場産業の振興 (5)新たな視点によるビジネスの創出支援 (6)地域ブランドの認定	・年間商品販売額 2014(H26)年:146,272百万円 ⇒ 2023(R5)年:147,000百万円 ・年間製造品出荷額 2016(H28)年:212,868百万円 ⇒ 2023(R5)年:213,000百万円 ・地域ブランド認定件数 2020(R2)年:(新規)⇒ 2023(R5)年:60件
③創業支援と雇用の場の確保	(1)創業・起業の推進 (2)雇用創出の推進 (3)幅広い人材の雇用の創出 (4)町家利活用の推進 (5)社会起業家・コミュニティビジネスの育成支援 (6)八幡商人経営理念の継承	・新規求人数(東近江圏域) 2019(H31)年度:1,184人 ⇒ 2023(R5)年度:1,300人 ・市内事業者の八幡商人の理念への理解度 2020(R2)年度:(新規) ⇒ 2023(R5)年度:15%向上 ※基準値については、2021(R3)年度にアンケート調査を実施予定

## 基本目標2. 新しいひとの流れをつくる

【数値目標】観光消費額  
(基準値)2019(R1)年度調査 ⇒6,623円 (目標値)2023(R5)年度 ⇒7,252円

主な施策		KPI(重要業績評価指標)
①定住促進と市の魅力発信	(1)近江八幡の魅力づくりと発信 (2)移住・定住の促進 (3)コワーキングスペースの設置	・ホームページへのアクセス件数 2020(R2)年度:(新規) ⇒ 2023(R5)年度:5,500,000件
②地域の魅力に触れることのできる働く場所の創出	(1)サテライトオフィス・研究施設の誘致 (2)テレワーク環境整備の推進	・テレワーク対応施設の整備 2020(R2)年:(新規) ⇒ 2023(R5)年:2か所

主な施策		KPI(重要業績評価指標)
③地域の資源を活かした新たなひとの流れの創出	(1)西の湖の環境を活かした地域循環モデルの創造 (2)旧近江八幡市エリアと旧安土町エリアとの廻遊性の向上 (3)インバウンド回復に向けた環境整備	・観光消費額 2019(R1)年度調査:6,623円 ⇒ 2023(R5)年度:7,252円
④地域への可能性を高めることによる若者の定着	(1)地域を知る・学ぶ機会の創出 (2)新たな高等教育施設の誘致	・学びのプログラム実施により「地域への愛着が沸いた」とする学生の割合 2020(R2)年:(新規) ⇒ 2023(R5)年:80%

## 基本目標3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【数値目標】合計特殊出生率  
(基準値)2018(H30)年 ⇒1.57 (目標値)2023(R5)年 ⇒1.59

主な施策		KPI(重要業績評価指標)
①子育てに対する切れ目のない支援	(1)結婚・妊娠・出産を望む人への総合的なサポート (2)安心して子育てできる環境の充実 (3)児童の居場所の総合的な整備	・互助による親子の居場所整備 2019(R1)年:(新規) ⇒ 2023(R5)年:4か所 ・ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合 4カ月児 2016(H28)年:83.3% ⇒ 2023(R5)年:85.3% 1歳8カ月児 2016(H28)年:76.1% ⇒ 2023(R5)年:78.1% 3歳6カ月児 2016(H28)年:64.5% ⇒ 2023(R5)年:66.5%
②豊かな心身を育む教育の推進	(1)子どもの生き抜く力の育成と、健やかな成長の支援 (2)学校の教育力を高める教育環境の整備 (3)個の特性に応じた教育の推進 (4)地域社会全体で青少年の健全育成及び子ども・若者を支援する体制の構築 (5)青少年の成長を促す機会の提供	・子どもの読書率 就学前 2018(H30)年:81.3% ⇒ 2023(R5)年:85% 小学校 2018(H30)年:65.8% ⇒ 2023(R5)年:70% 中学校 2018(H30)年:58.8% ⇒ 2023(R5)年:60% ・主食・主菜・副菜を組み合わせた朝食を食べている子どもの割合 就学前 2018(H30)年:17.5% ⇒ 2023(R5)年:25% 小学校 2018(H30)年:19.1% ⇒ 2023(R5)年:25% 中学校 2018(H30)年:13.2% ⇒ 2023(R5)年:20%
③男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの促進	(1)男女共同参画の推進 (2)ワーク・ライフ・バランスの確保	・男性は仕事をし、女性は家庭を守るべきという考え方に同感しない人の割合 2019(R1)年:58.3% ⇒ 2023(R5)年:70%

## 基本目標4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

数値目標】暮らしやすいと感じる市民の割合  
(基準値)2019(R1)年 ⇒53.4% (目標値)2023(R5)年 ⇒60.9%

主な施策		KPI(重要業績評価指標)
①魅力的な景観形成の推進	(1)行政・市民・事業者が連携した風景づくりの推進 (2)ゾーン特化に応じた計画的保全施策の推進 (3)特色ある景観資源の活用の促進	・無電柱化の推進による整備路線数 2019(R1)年:3件 ⇒ 2023(R5)年:4件
②計画的な土地利用の推進	(1)計画的な土地利用の推進 (2)地域の実情に応じた地域再生・活性化	・市街化区域における地区計画区域の空閑地の割合 2016(H28)年:41% ⇒ 2023(R5)年:26%
③環境保全の推進	(1)自然環境の保全 (2)地球温暖化防止対策の推進 (3)市民の生活活動の保全 (4)ごみの排出抑制及び再資源化等の推進 (5)環境にやさしい循環型処理・適正処理の推進 (6)地域のエネルギー資源の活用	・地球温暖化対策の推進に関する市民評価 2017(H29)年:38.5% ⇒ 2023(R5)年:40.0% ・生活排水処理率 2019(R1)年:94.1% ⇒ 2023(R5)年:95.9% ・市民1人1日あたり生活系ごみ排出量 2019(R1)年:657g/人・日 ⇒ 2023(R5)年:644g/人・日

主な施策	KPI(重要業績評価指標)
④移動基盤の整備・確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)道路の整備・維持管理</li> <li>(2)公共交通の充実</li> <li>(3)新たな移動手段の確保</li> <li>(4)徒歩・自転車による移動手段の魅力向上</li> <li>(5)小さな拠点の形成</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民バスの利用者数 2019(R1)年:119,936人/年 ⇒ 2023(R5)年:120,500人/年</li> </ul>
⑤国際競争力強化による魅力的な都市の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)インバウンド回復に向けた環境整備(再掲)</li> <li>(2)地場産品のブランド力強化による販路開拓</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光資源が多いと感じている市民の割合 2017(H29)年:36.6% ⇒ 2023(R5)年:50%</li> </ul>
⑥地域間連携による魅力的な地域圏の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)地域創造ネットワークによる連携</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他地域・自治体との広域連携による取組実績 2019(R1)年:1件 ⇒ 2023(R5)年:3件</li> </ul>
⑦地域資源を活用した農山漁村(むら)づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)沖島と湖魚(料理)の活用</li> <li>(2)「郷湖(さとうみ)」ブランド・コンセプトによる情報発信</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖島におけるアクティビティの創出 2020(R2)年:(新規) ⇒ 2023(R5)年:1件</li> </ul>
⑧観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)観光都市としての魅力向上</li> <li>(2)受入体制の整備</li> <li>(3)プロモーションの推進</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光消費額 2019(R1)年度調査:6,623円 ⇒ 2023(R5)年度:7,252円</li> <li>・市内宿泊客数 2019(R1)年:119千人 ⇒ 2023(R5)年:144千人</li> </ul>
⑨歴史文化の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)歴史文化に関する情報発信、環境整備</li> <li>(2)文化・文化財の活用</li> <li>(3)文化の担い手育成及び協働の仕組みづくり</li> <li>(4)アートセンターの整備</li> <li>(5)文化財「西の湖」の活用</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術に触れた市民の割合、文化芸術環境に対する満足度 2015(H27)年:19.1% ⇒ 2023(R5)年:23%</li> </ul>
⑩生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)生涯学習機会の提供と充実</li> <li>(2)学習成果の活用支援</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館貸出冊数(個人貸出冊数・視聴覚資料含む) 2019(R1)年:590,132冊 ⇒ 2023(R5)年:600,000冊</li> </ul>
⑪スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)スポーツを通じた健康づくりの推進</li> <li>(2)スポーツに親しむための環境の充実</li> <li>(3)スポーツ・レクリエーション施設の整備充実</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に運動している市民の割合 2018.8(H30.8)年:28.5% ⇒ 2023(R5)年:42.5%</li> <li>・社会体育施設利用者数 2019(R1)年:355,011人 ⇒ 2023(R5)年:398,000人</li> <li>・市民を対象としたスポーツイベントを開催している競技団体数 2019(R1)年:23団体 ⇒ 2023(R5)年:26団体</li> </ul>
⑫健康づくりの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)健康づくりの促進</li> <li>(2)共生型居場所づくりと、コグニウォークの推進</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>自分が健康だと感じている市民の割合「市民の主観的健康観」 2017(H29)年:23.6% ⇒ 2023(R5)年:26%</li> <li>・0次予防センターで人材育成講座を受講した人で、社会活動を実践している人数 2019(R1)年:50人 ⇒ 2023(R5)年:150人</li> <li>・コグニウォークの参加者数(延人数) 2019(R1)年:138人 ⇒ 2023(R5)年:800人</li> </ul>
⑬福祉の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)地域福祉の推進</li> <li>(2)高齢者福祉の充実</li> <li>(3)障がい(児)者福祉の充実</li> <li>(4)生活困窮者支援の充実</li> <li>(5)発達支援の充実</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見守り支え合い推進組織(自治会単位) 2019(R1)年:55 ⇒ 2023(R5)年:85</li> <li>・福祉的就労から一般就労に移行した障がい者数 2019(R1)年:3人 ⇒ 2023(R5)年:5人</li> <li>・児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業のサービス利用量 児童発達支援事業 2019(R1)年:95人 ⇒ 2023(R5)年:200人 保育所等訪問支援事業 2019(R1)年:59人 ⇒ 2023(R5)年:80人</li> </ul>
⑭医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)地域医療支援病院としての医療センターの体制整備</li> <li>(2)在宅医療の推進</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合医療センターの紹介率・逆紹介率 紹介率 2019(R1)年:70.4% ⇒ 2023(R5)年:50%以上 逆紹介率 2019(R1)年:84.8% ⇒ 2023(R5)年:70%以上</li> </ul>
⑮みどり豊かで、安全・快適な市街地の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)みどり豊かで良好な住環境づくり</li> <li>(2)空家対策の推進</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暮らしやすいと感じる市民の割合 2019(R1)年:53.4% ⇒ 2023(R5)年:60.9%</li> <li>・管理不十分な空家の割合(前年度からの変動率) 2019(R1)年:10% ⇒ 2023(R5)年:10%</li> </ul>

主な施策		KPI(重要業績評価指標)
⑯災害に強いまちづくり	(1)総合的な防災対策の確立 (2)災害に強い地域づくり	・耐震診断件数 2019(R1)年:466件 → 2023(R5)年:480件 ・自主防災組織数 2019(R1)年:144自治会 → 2023(R5)年:151自治会
⑰犯罪・事故に巻き込まれないまちづくり、消費者教育の推進	(1)犯罪のないまちづくりの推進 (2)交通安全対策の推進 (3)消費者教育の推進	・交通事故の発生件数 2019(R1)年:327件 → 2023(R5)年:323件

## 横断的目標1. 多様な人材の活躍を推進する

【数値目標】市政への市民参画数  
(基準値)2019(R1)年 ⇒ 27.5% (目標値)2023(R5)年 ⇒ 30.0%

主な施策		KPI(重要業績評価指標)
①地域・公共の担い手の育成	(1)市民の地域づくりや市政への参画推進 (2)住民主体及び協働による事業推進体制の整備・充実 (3)地域コミュニティの強化と新たな地域・公共の担い手の育成 (4)次代の変化に対応できる人材育成と組織づくり (5)コミュニティセンターの整備	・市政への市民参画数 2019(R1)年:27.5% ⇒ 2023(R5)年:30% ・クラウドファンディングを活用した地域活動の公認数 2019(R1)年:2事業 ⇒ 2023(R5)年:10事業
②誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現	(1)全世代・全員活躍型「生涯活躍のまちづくり」の推進 (2)0次予防シェアリング・プラットフォームの形成	・地域住民主体による地域のまちづくりアクションプランの策定 2019(R1)年:(新規) ⇒ 2023(R5)年:1件 ・0次予防センターで人材育成講座を受講した人で、社会活動を実践している人数 2019(R1)年:50人 ⇒ 2023(R5)年:150人
③多文化共生の推進	(1)多文化共生の推進	・「すべての人が平等に扱われるべきだ」という考えがいきわたっている社会だ」と考える市民の割合 2017(H29)年:27.9% ⇒ 2023(R5)年:40%

## 横断的目標2. 新しい時代の流れを力にする

【数値目標】SDGsの認知度(聞いたことがあり、内容も知っている割合)  
(基準値)2017(H29)年⇒3.1% (目標値)2023(R5)年⇒20.0%

主な施策		KPI(重要業績評価指標)
①Society5.0の推進	(1)情報通信基盤等の環境整備 (2)未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上	・ICT活用による授業が分かりやすいと回答した児童生徒の割合 2017(H29)年:82% ⇒ 2023(R5)年:85%
②SDGsの推進による持続可能なまちづくり	(1)SDGsの周知 (2)ESDの推進	・SDGsの認知度(聞いたことがあり、内容も知っている割合) 2017(H29)年:3.1% ⇒ 2023(R5)年:20%

### 施策の効果検証と改善(PDCAサイクル)の実施

外部有識者等を含む検証機関である「近江八幡市まち・ひと・しごと創生懇話会」において、取組状況と効果の検証を行う。  
また、検証結果については、施策の見直しや新たな施策の実施など、柔軟に対応を行うことで、目標達成をめざす。

### SDGsの目標達成に向けた取組の推進

地方創生SDGsの実現に向け、各施策分野において、SDGsの推進を図ることにより、人口減少社会を前提としながらも、持続可能なまちづくりをめざす。

### 新型コロナウイルスの影響を踏まえた地域創生

新型コロナウイルス感染症が地域経済や人々の暮らしに与える影響を十分に勘案し、感染を拡大させないための「三密の回避」や、「新しい生活様式の導入」など、その時々で必要とされる観点を取り入れ、臨機応変な施策展開を図る。